

(様式2)

地方自治法（昭和 22 年 4 月 17 日法律第 67 号）第 234 条第 2 項、地方自治法施行令（昭和 22 年 5 月 3 日政令第 16 号）第 167 条の 2 第 1 項第 5 号及び横浜市契約事務委任規則第 4 条第 4 項第 2 号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和 7 年 1 月 10 日

横浜市契約事務受任者
横浜市教育次長 石川 隆一

1 契約の概要

南校舎 4 階女子洋式便器側污水管修繕

2 履行（納品）場所

横浜市立金沢高等学校（横浜市金沢区瀬戸 2 2-1）

3 契約日

令和 6 年 12 月 13 日

4 履行日又は履行期間

令和 6 年 12 月 23 日から令和 6 年 12 月 24 日

5 契約金額

976,800 円

6 契約の相手方（名称及び所在）

横浜市西区久保町 4 番 12 号
三ツ矢設備工業株式会社

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

金沢高等学校において、南校舎 4 階女子トイレの洋式便器側污水管が詰まった状態となった。本校は大学入試共通テストの会場となっており、早急にトイレを使用できるようにする必要があるため緊急での修繕を行った。

8 契約の相手方の選定理由

横浜市一般競争入札有資格者名簿から、速やかに対応が可能である業者を選定した。

9 所管

教育委員会事務局教育施設課